

- (4) 実施内容・・・必要書類の保存・整理・記録状況・点呼の実施状況・安全に関する目的設定及び達成状況等について適正に管理・実施がされているかを確認しました。
また、運行管理者に対し、輸送の安全に関する重点施策等の従業員への浸透状況についても確認しました。
安全統括管理者に対しては、安全は全てに優先するという原則を徹底させるためにはどのような方法で、また内容で意識付けを行い、指示するか等を確認しました。
- (5) 監査結果・・・特に大きな指摘事項は無く、概ね適正であることを確認し、一部に於いて整備すべき箇所書類があったところについては、指摘及び改善・是正の指示をしました。
また、事故防止に向けた取り組みを運行管理者が中心となり各営業所共、積極的に
行うこと、運行管理者と乗務員とのコミュニケーションを日頃から整え、
営業所員への安全意識を向上させるため確実な対面点呼を実施することの指示徹底を
図りました。 ※(4)(5)については別紙③参照願います。

10、輸送の安全に関する予算及び実績

※平成26年度 輸送の安全に関する実績

- (1) 平成26年度 乗務員無事故表彰
社内規定により、乗務員の無事故表彰を行う。
- (2) 年間2回の健康診断を受診させ、健康に起因する事故を防ぐ。

※平成27年度 輸送の安全に関する予算

- (1) 平成27年度 乗務員無事故表彰
社内規定により、乗務員の無事故表彰を引き続き行う予定である。
- (2) 年間2回の健康診断を受診させ、健康に起因する事故を防ぐ。
- (3) ストレスチェック制度の導入『産業医』(予定)

11、安全統括管理者

執行役員 総務部長 中村 雄二

12、安全管理規定

※ 安全管理規定については、別紙④参照願います。

II 平成26年度 行政処分等の公表について

行政処分等の公表について

平成26年度中に行われた九州運輸局関連の監査はありませんでした。

1. 行政処分の内容
なし
2. 当該処分にに基づき講じた改善策
なし

引き続き、輸送の安全に関する様々な施策等々を駆使実施して、安全運行を行います。

※運輸安全マネジメントへの取り組み実施状況に関する調査票を、平成27年4月15日に国土交通省大臣官房運輸安全監理官あてに送信致しました。